

～日野町高齢者補聴器購入費助成事業のご案内～

日常生活を送られる上で聞こえにくさのある中等度難聴の高齢者の方へ補聴器の購入費用を助成します。

対象者 ※以下の①～③の要件をすべて満たす方が対象となります。

- (1) 日野町内に住所がある 65 歳以上の方
- (2) 身体障害者手帳の「聴覚障がい」の交付基準に該当しない方
- (3) 両耳の聴力レベルが概ね 30 d b 以上 70 d b 未満であり、鳥取県の指定医師により補聴器の利用が必要と認められた方

助成額

補聴器本体購入費用の半額を助成します。(上限額は 30,000 円とします)

(留意事項)

- ・片耳、両耳問わず上限額は 30,000 円となります。
- ・助成対象は補聴器本体と付属品を含む 1 セットのみです。
- ・集音器等や修理、医師の証明に係る文書料は自己負担となります。
- ・一度、助成金の交付を受けた場合、5 年間を経過するまで、次の申請は行えません。



～手続きの手順～

- (1) 日野町役場で申請書、医師意見書、実績報告書、請求書の様式を受け取る。
- (2) 医療機関（鳥取県指定医）を受診し、補聴器の利用の適否について医師に確認する。補聴器の購入が必要な場合は、医師意見書に記載してもらう。
- (3) 補聴器販売店から補聴器の見積書を受け取る。
- (4) 申請書に医師意見書と見積書を添付し、日野町役場に提出する。
- (5) 日野町役場から交付決定通知書を受領後、補聴器を購入する。
- (6) 実績報告書、領収書、請求書を日野町役場に提出する。



相談窓口：日野町役場健康福祉課 電話 (0859) 72-0334

指定医が在籍する医療機関一覧（鳥取県西部地区）

当事業で助成を受ける場合には、身体障害者福祉法第15条第1項に規定する指定医師の証明が必要になります。鳥取県西部地区にて指定医師が在籍する医療機関は下記のとおりです。

医療機関名	住所	電話番号
鳥取大学医学部附属病院	米子市西町 36-1	0859-33-1111
山陰労災病院	米子市皆生新田 1 丁目 8-1	0859-33-8181
みはな耳鼻・甲状腺クリニック	米子市安倍 59-1	0859-46-0387
辻田耳鼻咽喉科	米子市河崎 605-1	0859-29-1187
荒川耳鼻咽喉科医院	米子市東福原 6 丁目 12-43	0859-33-8300
くにもと耳鼻咽喉科	米子市西福原 4-9-48	0859-30-3392
中尾耳鼻咽喉科医院	米子市角盤町 1-63-2	0859-22-2566
なかしま耳鼻咽喉科医院	米子市道笑町 4 丁目 122-1	0859-31-2088
阿部クリニック	米子市福市 2276-1	0859-39-7000
たちかわ耳鼻咽喉科	境港市湊町 156	0859-42-3330
鳥取県済生会境港総合病院	境港市米川町 44	0859-42-3161
ひがみ耳鼻いんこう科・いびき睡眠クリニック	西伯郡日吉津 1584-3	0859-21-3387
日野病院	日野郡日野町野田 332	0859-72-0351

助成対象補聴器販売店一覧（鳥取県西部地区）

当事業で助成を受ける場合には、認定補聴器技能者が在籍する事業者にて補聴器を購入していただく必要があります。鳥取県西部地区で認定補聴器技能者が在籍する事業者は下記のとおりです。

事業者名	住所	電話番号
補聴器の店 YONAGO	米子市加茂町 2-113 加茂町ビル	0859-30-3399
トーシン・米子補聴器センター	米子市東町 340	0859-33-5559
西日本補聴器 米子駅前通り店	米子市東町 194	0859-31-6239
(株) パリミキ 米子本店	米子市東福原 4-20-14	0859-32-6251
すずらん補聴器	米子市茶町 14-2 野川茶町ビル 101	0859-57-4208
中国補聴器センター米子店	米子市靴町 2-37	0859-33-7333
(株) ルネックス 米子本店	米子市両三柳 52-1	0859-35-3911
メガネの田中チェーン (株) イオンモール日吉津店	日吉津村日吉津 1160-1 イオンモール日吉津西館 2F	0859-37-1902
西日本補聴器 境港店	境港市湊町 72 番地	0859-31-6239
(株) パリミキ	境港市上道町 3297	0859-44-6263

指定医が在籍する医療機関一覧と、助成対象補聴器販売店は令和5年11月時点のものです。上記以外の医療機関や販売店を利用予定で、助成の対象になるかどうか不明な場合は、事前に日野町役場健康福祉課までお問い合わせ下さい。